

会派代表質疑 Digest

一般会計決算特別委員会では各会派を代表して一般会計歳入歳出決算に関する質疑が行われました。会派所属委員数により緑風会95分、大政クラブ35分、公明党25分となっています。おおむね未来の会、市政クラブ、社会クラブ、無会派委員からの通告はありませんでした。



緑風会

東日本大震災が本市財政に与える影響について

Q 東日本大震災の復興に巨額の費用が必要とされ、地方交付税や国庫補助金等への影響が懸念される。現在実施中の「第3次大村市財政健全化計画」にも影響が及ぶのではないかと思うが、どのように対応するのか。

A 平成22年度においては影響はなかったが、23年度においては、特別交付税に影響がでるのではないかと考えている。また、補助事業では、給食調理場の補助金の内示がなされていないことや都市整備関係の補助金が5%留保されているなどの影響を受けている。このような状況であるが、現在のところトータルとしては大きな影響はない。現在国において、第3次補正が検討されており、その中で、復興財源を起債で賄うとされているが、その償還財源について現在執行されている政策的経費の財源がどの程度充てられるのか、臨時増税がなされるのかなどが示されない、今後、市がどのような影響を受けるのかわからない。

ボランティア活動支援事業について

Q ボランティア活動支援事業において登録者数と活動内容を市はどのように把握しているか。今後、どのように推進していくのか。

A 62団体と285人の個人が登録しており、毎年報告を受けている。具体的には絵本の読み聞かせ、施設のイベントの手伝い、独居老人の見守り、視覚障がい者に情報を文字にして伝える活動、大村在住の外国人への日本語学習の支援などが行われている。コーディネート業務を行うなかで平成22年度は77件、延べ527名を紹介した。今後もボランティア講座等を積極的に開催し推進していきたい。

情報交流プラザについて

Q 情報交流プラザの利用者やIT講習会の受講者が減少傾向にある。立地場所にも問題があると思うが、この状況をどのように分析し、今後どのようにするべきと考えているのか。

A インターネットの普及により環境が変化したこと、機器の使用について有料化したことなどが要因で利用者が減少したと考えている。場所については、中心市街地に建設予定の市民交流プラザ内に設置できないか検討している。IT講習会については、民間事業者等でも開催されていることから廃止した。

電子システム推進事業について

Q 電子システム推進事業において、電子申請の利用率が飛躍的に拡大しているが、どう評価し、どう推進していくか。また、業務量の軽減による機構改革は考えているのか。

A 平成22年12月から地方税電子申告システムを導入したことが主な要因である。今後、窓口に向くことなく、市民がどこからでも利用できるようにさらに推進していく。また、システムの普及が進めば、将来的には機構改革に生かしていかなければならないと考えている。